

[原著論文]

## 学校システムと職業能力・資格の獲得

——ドイツの職業教育・訓練システムと高等教育の分析を通して——

坂野慎二

### 要 約

本稿は、主に2000年以降のドイツの職業教育・訓練システム及び高等教育の量的変化を、第一に職業教育・訓練領域の変化から、第二に高等教育の量的拡大から分析し、職業教育及び専門教育に関する後期中等教育及び高等教育のあり方を示すことを目的とする。ドイツでは職業教育・訓練システムは、デュアルシステムを中心として発展してきた。職業教育・訓練システムは、向上訓練や継続教育が発展し、一部が専門大学として1970年代以降高等教育に取り込まれてきた。近年は職業教育・訓練生が量的に横ばい、あるいは減少傾向にあるのに対して、高等教育領域は量的に拡大している。両者は融合する傾向を強めている。

キーワード：職業教育，専門教育，高等教育，ドイツの教育

### 序

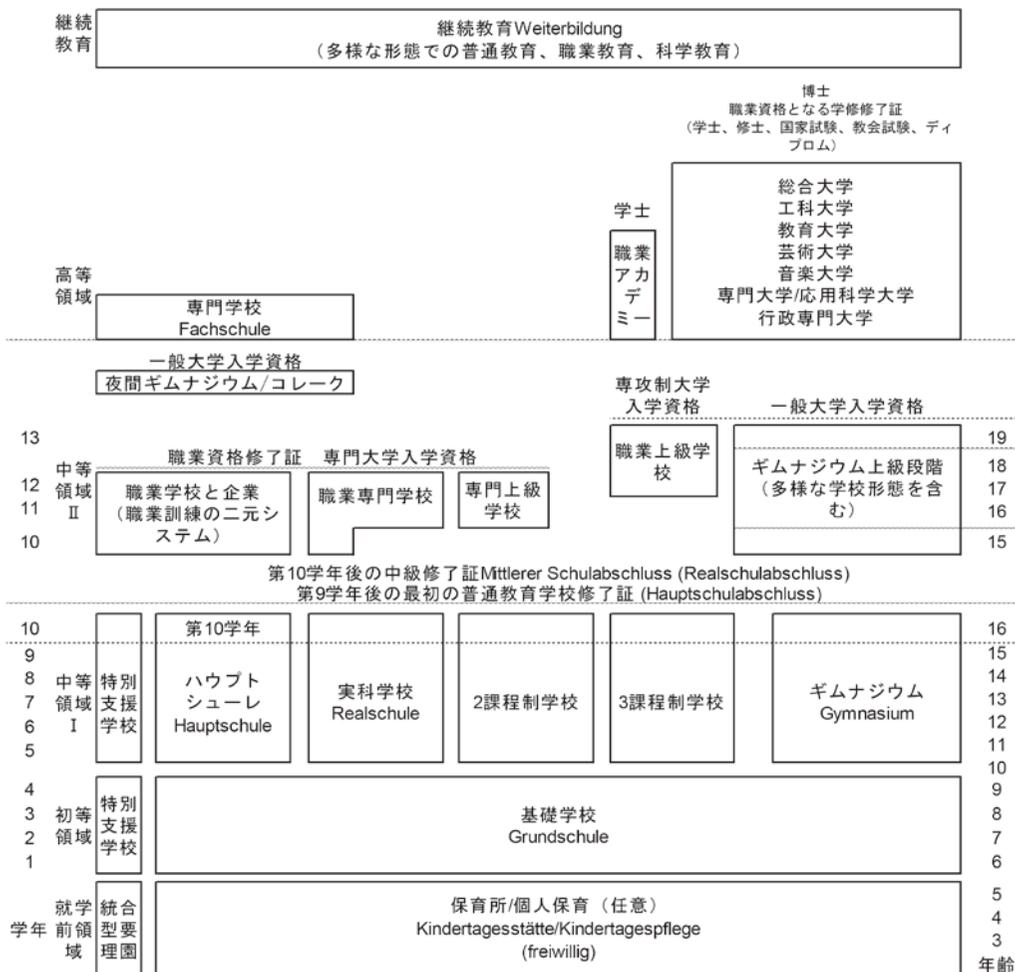
職業教育あるいは専門教育は、時代の変化によって高等教育に組み込まれていくことは、歴史的にも確認できる。ドイツでは職業教育・訓練システムは、職業資格と結びつきながらデュアルシステムを中心として発展してきた。職業教育・訓練システムは、向上訓練や継続教育が発展し、一部が専門大学として1970年代以降高等教育に取り込まれてきた。近年は職業教育・訓練生が量的に横ばい、あるいは減少傾向にあるのに対して、高等教育領域は量的に拡大している。両者の量的変化によって、後期中等教育段階や高等教育段階はどのような変化が起こっているのだろうか。

日本でも2000年前後から大学卒業後に専門学校（専修学校専門課程）に入学する者が一定数いることが確認できる<sup>1)</sup>。また、2019年度から専門職大学、専門職短期大学制度が創設された。専門職大学等は、「大学制度の中に、実践的な職業教育に重点を置いた仕組みとして制度化するものであり、産業界との密接な連携により、専門職業人材の養成強化を図」るものとされている<sup>2)</sup>。日本の専門職大学等の制度化は、高等教育の職業教育、専門教育化という文脈に位置づけられる。更には既存の大学でも職業的な専門教育を中心とする学部等入学者が増えて

いる<sup>3)</sup>。職業教育・訓練及び専門教育を受ける場所が中等後教育から高等教育へと高度化しているという点ではドイツと共通する現象といえよう。

本稿は、主に2000年以降のドイツの職業教育・訓練の変化と若者の職業的、専門的能力の獲得のための経路変化を、第一に職業教育・訓練領域の実態から、第二に高等教育入学者の実態から分析する。これらの分析から後期中等教育及び高等教育という教育システムが、職業能力や資格の獲得のために複雑化していること、その複雑化を回避するための新たな経路が制度化されていく過程を明らかにしていく。ドイツにおいては普通教育学校卒業者が減少しているが、職業教育・訓練システムの職業資格に関連する教育・訓練課程ではほぼ横ばいになっている。しかし大学等進学者は増加し、職業資格の高度化が進んでいるように見える。こうした量的不一致は、職業教育・訓練システムと高等教育の両者を行き来する者の増加傾向、すなわち

「図表1」 ドイツ連邦共和国における教育制度の基本構造



(出典) Kultusministerkonferenz (2019) Grundstruktur des Bildungswesens in der Bundesrepublik Deutschland Diagramm. に基づき筆者作成 ([https://www.kmk.org/fileadmin/Dateien/pdf/Dokumentation/de\\_2019.pdf](https://www.kmk.org/fileadmin/Dateien/pdf/Dokumentation/de_2019.pdf) accessed : 20200920)

経路の複雑化によって説明できる。こうした後期中等教育段階と高等教育にまたがる職業教育、専門教育の融合システムとしてデュアル学修課程が設置されるようになった。日本の専門職大学等の制度化や、多様な学部を設置は類似した動きとして位置づけられる。

なお、本稿では、各州の表記を次のように略記する。

【州の略記】 BW：バーデン・ヴュルテンベルク州 BY：バイエルン州 BE：ベルリン市 BB：ブランデンブルク州 HB：ブレーメン市 HH：ハンブルク市 HE：ヘッセン州 MV：メクレンブルク・フォアポンメルン州 NI：ニーダーザクセン州 NW：ノルトライン・ヴェストファーレン州 RP：ラインラント・プファルツ州 SL：ザールラント州 SN：ザクセン州 ST：ザクセン・アンハルト州 SH：シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州 TH：チューリッゲン州

## 1 ドイツの教育システムの概要

### 1-1 ドイツの学校制度

ドイツの教育システムについて、概要を整理しておく。16ある州（Land）によって教育制度は異なっている。初等教育段階である基礎学校（Grundschule）は4年制（ベルリン市及びブランデンブルク州は6年制）である。その上に前期中等教育段階の学校がある。伝統的な制度では、ハウプトシューレ（Hauptschule、ハウプトシューレ修了証の取得を目指す）、実科学学校（Realschule、中級修了証を目指す）、ギムナジウム（Gymnasium、大学入学資格の取得を目指す）の、資格により区分された3分岐型学校制度として説明されてきた。

### 1-2 中等教育における在籍状況

1990年の東西ドイツ統一によって、旧東ドイツ諸州は、複数の教育課程を置く多課程制学校を設置している。旧西ドイツ諸州でも、人口減少によって、あるいはより平等な教育機会の保障を目指して、多課程制学校が普及してきた。3つの教育課程を合わせた総合制学校もある。また、一部の州では第5/6学年を独立したオリエンテーション段階として設置している州もある。州により異なる学校制度を持つドイツであるが、前期中等教育段階における在籍率を確認しておく（「図表2」参照）。

ドイツ全体でギムナジウムへ進学した者は2008/09年には37.8%から2018/19年には43.1%と4ポイントほど上昇している。一方、ハウプトシューレに進学した生徒は18.0%から7.6%に、実科学学校に進学した生徒は26.2%から17.9%へ、それぞれ減少している。また、多課程制学校及び統合型総合制学校に進学した生徒は、16.3%から30.2%へと上昇している。

「図表2」 第5(7) 学年の学校種別生徒在籍率

州	2008/09年						2018/19年					
	生徒数	内訳					生徒数	内訳				
		OS	HS	RS	SMBG/IGS	GY		OS	HS	RS	SMBG/IGS	GY
	人	%					人	%				
ドイツ全体	673,787	1.7	18.0	26.2	16.3	37.8	629,403	1.2	7.6	17.9	30.2	43.1
BW	110,438	0.2	25.5	34.5	0.6	39.2	94,672	X	6.4	35.5	15.0	43.0
BY	124,484	0.2	36.7	23.7	0.3	39.1	107,264	0.3	30.5	28.5	0.3	40.4
BE	24,407	X	6.6	18.2	27.6	47.6	27,679	X	X	X	52.9	47.1
BB	15,450	X	X	X	53.7	46.3	19,810	X	X	X	55.4	44.6
HB	5,488	X	X	X	49.5	50.5	5,222	X	X	X	73.5	26.5
HH	14,472	4.3	16.9	X	28.0	50.8	15,123	1.6	X	X	47.5	50.8
HE	57,140	17.6	3.1	16.2	18.9	44.2	50,854	13.7	2.1	13.0	22.1	49.1
MV	9,049	X	X	X	56.7	43.3	11,919	X	X	X	56.5	43.5
NI	82,771	X	13.0	38.7	4.9	43.4	69,712	X	3.5	13.7	38.4	44.4
NW	178,232	X	14.6	28.6	17.9	38.9	154,473	X	3.6	20.3	34.2	41.9
RP	41,215	X	11.3	26.2	21.4	41.1	33,976	X	0.0	1.5	52.3	46.1
SL	8,928	X	0.9	2.0	58.3	38.7	7,742	X	X	2.4	54.8	42.8
SN	27,277	X	X	X	53.8	46.2	32,507	X	X	X	56.2	43.8
ST	14,543	X	X	X	53.9	46.1	16,656	X	X	X	56.4	43.6
SH	28,828	X	6.9	19.6	34.4	39.1	24,529	X	X	X	56.3	43.7
TH	15,628	X	X	X	55.2	44.8	16,673	X	X	X	61.5	38.5

(出典) Bildungsbericht 2020, Tab.D2-1web.に基づき筆者作成

\* BE, BB, MVは第7学年での在籍率

略号 OS オリエンテーション段階 HS ハauptシューレ RS 実科学校 SMBG/IGS 多課程制学校, 統合型総合制学校 GY ギムナジウム

「図表3」 各州のアビトゥア（一般大学入学資格）取得率の推移

州/年	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
BW	21.4	21.7	20.5	21.7	23.1	23.8	24.6	25.6	26.5	28.2	49.7	28.6	28.3	29.1	28.2	28.1	28.0
BY	19.1	18.9	19.3	19.5	20.2	21.2	21.7	22.7	24.2	48.3	27.0	28.3	28.2	28.5	27.9	28.4	28.6
BE	30.9	31.1	32.8	34.2	34.1	33.3	34.4	35.0	36.0	38.1	63.2	44.8	44.5	44.7	47.6	49.5	45.4
BB	28.7	27.4	29.8	28.4	29.5	30.7	31.4	37.3	36.6	35.3	60.7	42.8	38.9	41.4	39.8	43.6	41.7
HB	30.6	30.9	29.9	32.0	32.6	31.7	34.9	34.7	37.3	40.7	59.2	42.6	42.4	43.8	40.1	35.0	34.8
HH	28.0	28.6	29.3	29.9	31.4	32.6	35.4	37.9	70.5	44.0	48.8	50.8	52.3	54.6	54.5	51.6	52.6
HE	25.6	25.2	26.5	24.7	26.0	25.4	27.2	28.0	29.7	31.6	34.0	45.0	41.1	34.2	31.5	31.3	31.7
MV	21.1	20.9	21.7	22.3	23.5	24.4	46.8	28.1	27.2	27.9	33.7	34.0	35.2	37.1	35.9	36.0	36.9
NI	21.0	21.2	21.9	22.9	22.4	.	22.3	23.8	26.4	45.6	30.4	29.9	30.9	31.5	31.3	30.5	31.1
NW	26.0	26.3	27.6	27.9	28.8	28.8	30.6	31.4	32.7	34.4	38.8	60.8	41.4	41.1	39.9	38.1	37.9
RP	22.2	22.7	23.5	23.9	24.5	25.3	26.2	27.0	28.4	29.3	30.4	32.2	31.4	32.5	34.3	33.2	33.8
SL	21.1	22.1	21.9	21.5	24.6	24.4	25.3	49.2	26.6	27.8	29.6	31.0	31.9	34.2	32.5	31.7	33.7
SN	24.4	23.7	24.6	24.8	25.4	26.0	27.8	29.1	23.8	25.7	28.1	30.4	31.9	33.3	31.7	32.6	30.3
ST	24.6	24.2	24.5	24.4	22.8	44.4	26.7	26.0	22.9	25.5	29.5	28.2	29.6	31.7	30.3	29.4	30.6
SH	20.7	21.0	22.0	22.6	22.9	24.0	24.3	25.8	28.5	26.1	27.9	29.8	30.8	32.2	52.7	34.9	32.4
TH	24.9	26.3	27.1	26.8	27.5	28.3	30.1	31.5	31.0	29.4	33.7	34.4	35.5	36.4	35.1	33.6	32.5
全体	23.6	23.6	24.3	24.6	25.3	26.5	27.2	27.8	28.8	35.7	37.0	39.6	34.7	34.7	34.7	33.6	33.4

(出典) KMK (2020) Dokumentation 224: Schüler, Klassen, Lehrer und Absolventen der Schulen 2009–2018. 他

\* 普通教育学校での取得率。ダブルアビトゥア（G8とG9の卒業生が重なる）年は、SL (2009), HH (2010), BY und NI (2011), BW, BE, BB und HB (2012), HE (2013で1.5倍), NW (2013), SH (2016)である。

学校システムと職業能力・資格の獲得

「図表4」 職業教育制度入学者数（人）

年	2005	2006	2007	2008
普通教育学校卒業者	958,485	969,598	965,044	929,531
a 大学等進学者	366,242	355,472	373,510	400,600
b 職業教育制度入学者計	1,156,817	1,163,638	1,175,818	1,135,012
二元的職業訓練開始者	517,342	531,470	569,461	559,324
職業専門学校入学者等	215,874	215,221	214,828	211,088
移行課程入学者	417,648	412,079	386,862	358,966
公務員養成課程入学者	5,953	4,868	4,667	5,634
大学・職業教育入学者合計	1,523,059	1,519,110	1,549,328	1,535,612
年	2009	2010	2011	2012
普通教育学校卒業者	893,561	865,316	882,913	868,790
a 大学等進学者	428,000	447,890	522,306	498,636
b 職業教育制度入学者計	1,072,999	1,046,071	1,022,686	986,288
二元的職業訓練開始者	512,519	509,899	523,577	505,523
職業専門学校入学者等	209,526	212,363	209,618	212,079
移行課程入学者	344,515	316,494	281,662	259,727
公務員養成課程入学者	6,442	7,314	7,829	8,957
大学・職業教育入学者合計	1,500,999	1,493,961	1,544,922	1,484,924
年	2013	2014	2015	2016
普通教育学校卒業者	895,334	850,721	846,312	855,611
a 大学等進学者	511,843	508,135	509,821	512,646
b 職業教育制度入学者計	971,444	950,787	964,614	1,012,687
二元的職業訓練開始者	491,380	481,136	479,546	481,422
職業専門学校入学者等	215,602	207,632	208,822	217,139
移行課程入学者	255,401	252,671	266,195	302,881
公務員養成課程入学者	9,061	9,347	10,050	11,244
大学・職業教育入学者合計	1,483,287	1,458,922	1,474,435	1,525,333
年	2017	2018	2019	2005を100
普通教育学校卒業者	831,807	812,166	800,772	84.7
a 大学等進学者	516,036	516,192	511,761	139.7
b 職業教育制度入学者計	995,552	987,827	985,545	85.2
二元的職業訓練開始者	486,428	492,668	492,276	95.2
職業専門学校入学者等	213,596	215,819	222,582	103.1
移行課程入学者	283,138	263,935	255,282	61.1
公務員養成課程入学者	12,388	15,404	15,405	258.8
大学・職業教育入学者合計	1,511,588	1,504,019	1,497,306	98.3

(出典) Bildungsbericht 2020 Tab.E-1-1webを基に筆者作成

\* 普通教育学校卒業者2019年の数値は連邦統計局の資料（Fachserie11. 1, Tabelle 6.2）から筆者が補足した。

伝統的なハウプトシューレ、実科学校を維持し、2018/19年の時点で一定の生徒が在籍しているのは、BY (59.0%), BW (41.9%), NW (23.9%), NI (17.2%), 及びHE (15.1%) の5州のみである。旧東ドイツ5州 (BB, MV, SN, ST, TH) 及び都市州3市 (BE, HB, HH) は、多課程学校とギムナジウムの2分岐型となっている。ギムナジウムを卒業して一般大学入学資格を獲得する者の割合は、ドイツ全体で37.8% (2008/09年) から43.1% (2018/19年) へと増加傾向にある (「図表2」参照)。

次に2005年以降のドイツにおける学校システムからの移動を確認していく (「図表4」)。ドイツでは留年や飛び級等もあり、同一年齢の者の移動を把握することは容易ではない。このため、卒業年数の異なる学校種別の卒業生数を合算して計算することになる。普通教育学校卒業者数は、ハウプトシューレ、実科学校、多課程制学校、ギムナジウム等の卒業生数を合算した数値を母数にすることになる。同一年齢層の数よりも大きなものとなっている。

### 1-3 職業教育・訓練システム及び高等教育への移動

この15年程の経過の中で、量的推移をみてみると、以下のことが確認できる。(1) 普通教育学校を卒業する者が減少傾向にある。2005年前後には100万人に近い卒業生数であったが、2019年には80万人強にまで減少している。およそ15%の減少である。(2) 大学等進学者数は着実に増加している。大学等進学者は、2005年の36.6万人から、2010年の44.8万人、2015年の51.0万人、2019年の51.2万人となっている。ただし、統計上は外国で大学入学資格を取得した学生を含んでいる (後述)。(3) 職業教育制度に移動した者は、2005年の115.7万人から2019年の98.6万人へと17.1万人減少している。減少率は15%程度で、普通教育学校卒業者の減少率とほぼ同じである。(4) 職業教育制度内における変化が確認される。職業教育制度の中核ともいえる、商工業、手工業を中心とするデュアルシステムでの訓練開始者は、2005年から2019年の間で50-57万人の間で推移しており、全体では5ポイント程度の減少である。(5) 健康制度・社会福祉領域等が中心の職業専門学校への入学者数は20-22万人程度で、全体での減少傾向に対してわずかながら増加傾向にある。(6) こうした訓練席を見つけられなかった者が多く、訓練関係の調整弁の役割を果たしていると考えられる移行課程入学者数は、41.8万人から25.5万人へと大きく減少している (減少率は39%)。つまり、デュアルシステムあるいは職業専門学校等で職業教育・訓練を受ける者が相対的に増加したと考えられる。(7) 公務員養成課程入学者はこの15年程で0.5万人程度から1.5万人程度へと増加しているが、訓練生全体に占める量としては大きくはない。

## 2 職業教育・訓練制度における推移

### 2-1 ドイツにおける職業教育・訓練

ドイツにおける初期職業教育・訓練システム（高等教育領域を除く）は、大まかには4つに区分される。職業選択に関する連邦雇用エージェンシーが毎年発行している『職業実態(Beruf aktuell)』の区分によれば(BAA 2020, 4-5), (1) 法律によって承認された訓練職, (2) 学校教育における訓練職, (3) 公務員養成, に整理している。(1) 法律によって承認された訓練職は、いわゆるデュアルシステムによる訓練である。(2) 学校教育における訓練職は、多くが職業専門学校における訓練であり、理論的な知識及び実習が統合されている。(3) 公務員養成は、公務員としての正規雇用前の試補(Vorbereitungsdienst)と呼ばれ、試験によって終了する。「図表4」の区分も、ほぼこれに従っているが、(4) 訓練契約に至らなかった者を主な対象とする職業資格への準備過程としての移行課程が加えられている。こうした職業教育・訓練システムの根拠となる法令は、連邦の職業教育法(Berufsbildungsgesetz, 1969年制定)、連邦の法律である手工業規則(Handwerksordnung, 1953年制定)、を中心に、連邦と州の法令によって規定されている。

『職業教育報告書(Berufsbildungsbericht, 以下「bbb」と略)2020』では、当該年度に職業教育・訓練に関心のある者がどの程度訓練席を確保できたのかという割合(EQI)が計算されている。2019年に職業教育・訓練に関心のあった者は786,909人であった。実際に訓練契約できた者は525,081人、更に当該年度よりも前に学校を卒業しており、かつ労働エージェンシーに求職申告のあった者は511,799人おり、そのうち訓練契約を結んだ者が249,971人であった。これらを総合すると、66.7%の者が、訓練契約を獲得できたと推計できる(bbb 2020, 38)。

### 2-2 デュアルシステム契約における職業訓練領域の推移

デュアルシステムとは、企業における職業訓練契約と、職業学校における学習という2つの場による職業教育・訓練システムである。職業学校の教育については各州の学校法によって規定されている。訓練企業の所管機関は、領域によって異なり、手工業会議所、商工会議所、農業会議所、公証人組合(Notarkassen)、経済検査官委員会及び税理士委員会、医師会・歯科医師会・獣医師会・薬剤師会である(BBiG § 71, Zuständige Stellen)。

#### (1) 契約数

『職業教育報告書2020』のデータ報告書をみると、2010年から2019年までの新規職業訓練契約数が示されている。2010-12年は契約総数が55万件を超えているが(bbb 2020, 16)、その後は概ね52万件から53万件となっている。このうち、企業との新規契約数は、2011年の53.9

万件が最大で、その後減少傾向となり、2019年には51.1万件となっている。こうした企業との契約を得られなかった者が多数を占めると考えられる公的支援による訓練契約数は、2010年の41,043件から減少傾向にあり、2019年は14,367件である。これは職業訓練契約を希望する者がより多く企業との訓練契約を得られるようになったと考えて良いであろう。

## (2) 需要と供給

ここ数年訓練市場には矛盾する2つの現象が起きている。一つは企業が訓練席を埋めることが難しくなっている。二つは訓練希望者で直接訓練関係に進まない者が多く存在するということである (bbb 2020, 52)。2018年から19年には訓練席の提供が571,982席であったが、2019年9月30日(統計上の期限)を過ぎても53,137席が未契約で残っていた。未契約の訓練席は高い水準にある。サンプル調査では、訓練席を提供している企業の半数近く(2019年48%、2018年47%)が、未契約の訓練席があると回答している (bbb 2020, 53)。とりわけ従業員20人未満の小企業は、過半数が未契約の訓練席が残っている。(従業員200人以上の大企業で未契約訓練席があるのは27%である。)

一方、訓練を希望しながら訓練契約をしなかった者は24,525人(2019年)にのぼる。また、職業準備教育等に進んだり、ジョブセンターに登録したり、といった代替措置をとっていない者が49,196人に及んでいる (bbb 2020, 53)。合計すると73,721人の若者が職業訓練等を受けていない状態にある。こうした訓練市場のミスマッチは、この数年続いており、未契約の訓練席は8-10%程度、訓練席を探している若者は12-13%いると推計される (bbb 2020, 54)。

訓練席が契約されない要因として考えられるのは、地域的要因、並びに職種・職業による要因である。地域的要因では、旧東ドイツ地域では、訓練席が契約されない割合が高い。訓練契約が残っている割合が高い職種・職業(2019年)は、配管工事士(Klempner/Klempnerin) 38.4%、食品販売員(Fachverkäufer/Fachverkäuferin im Lebensmittelhandwerk) 37.6%、肉屋(Fleischer/Fleischerin) 37.5%、レストラン接客員(Restaurantfachmann/Restaurantfachfrau) 33.3%、(鉄筋)コンクリート作業員(Beton- und Stahlbetonbauer/Beton- und Stahlbetonbauerin) 29.0%、チェーン店接客員(Fachmann/Fachfrau für Systemgastronomie) 28.6%、等となっている (bbb 2020, 56)。逆に訓練希望者が訓練契約できなかった職種は、トリマー(Tierpfleger/Tierpflegerin) 46.3%、視覚市場設計者(Gestalter/Gestalterin für visuelles Marketing) 42.9%、コスメティシャン(Kosmetiker/Kosmetikerin) 42.3%、映像メディア設計者(Mediengestalter/Mediengestalterin Bild und Ton) 42.0%、フィットネストレーナー(Sport- und Fitnesskaufmann/Sport- und Fitnesskauffrau) 31.1%、等となっている (bbb 2020, 57)。

## (3) 階層・移民の背景との関係

ドイツの人口(居住者)は2019年時点で8,184.8万人である(Statistisches Bundesamt 2020b)。このうち、移民の背景を持たない者は6,060.3万人(74.0%)で、移民の背景を持つ

者（広義）が2,124.6万人（26.0%）いる。移民の背景を持つ者のうち、自身が移民経験を持つ者で、ドイツ国籍の者は512.3万人（6.3%）、ドイツ国籍を持たない者が600.0万人（7.3%）である。外国籍で自身が移民経験を持つ者が855.6万人（10.5%）、自身で移民経験を持たない（親、先祖が移民）者が156.4万人（1.9%）である。

こうした移民の背景を持つ者は、年齢が下がるほど多くなっている。職業教育・訓練に主に関連すると考えられる15-25歳未満の年齢層でみると、15-20歳未満の層における移民の背景を持つ者は138.6万人（34.6%）、20-25歳未満の層では144.5万人（32.8%）となっている。つまり職業教育・訓練の主な対象である若者のおよそ1/3が移民の背景を持つ者である。

職業教育・訓練関係のデータでは、国籍による区分が使用されている。2018年時点で、職業教育・訓練を開始した者の割合は、全体で54.5%である。内訳ではドイツ国籍の者が56.5%、外国籍の者が38.7%となっている（bbb 2020, 66）。近年の傾向も同様である。性別を加えてみると、ドイツ国籍の男性は68.8%、外国籍の男性が46.2%、ドイツ国籍の女性は43.5%、外国籍の女性が28.2%となっており、外国籍の者の割合がドイツ国籍の者よりもいずれも15-20ポイント程度低いことがわかる。

#### (4) 職業教育・訓練から雇用関係へ

2018年にデュアルシステムを修了し、そのまま訓練企業に職人、専門労働者等として引き続き雇用された者の割合は、平均で71%であった。しかし企業規模別に見てみると、かなりの違いがある。従業員500人以上の企業では84%の訓練修了者が継続して雇用されたのに対して、従業員50人以上500人未満の企業では74%、従業員10人以上50人未満の企業では65%、従業員10人未満の企業では57%の者が継続して雇用されていた（bbb 2020, 71）。つまり企業規模が大きいく程、自社に必要な従業員を確保するために訓練生を受け入れている。一方、企業規模が小さな企業は、訓練生を受け入れてはいるものの、訓練修了後も継続して雇用するのかどうかは、訓練生の様子次第という傾向にあることが読み取れる。

### 2-3 学校教育における職業教育・訓練

ドイツの職業教育・訓練システムは、デュアルシステムに加え、職業専門学校等学校教育による職業教育・訓練領域がある。『職業教育報告書2020』は、新規訓練契約を（1）連邦職業教育法及び手工業規則による訓練職、（2）健康制度の職業教育・訓練、（3）社会福祉の職業教育・訓練、（4）公務員の職業訓練、に大別している。このうち、健康制度及び社会福祉の職業教育・訓練は、主に職業専門学校及び専門学校で行われる。

健康制度の職業教育・訓練開始者は、2018/19年度で90,984人である。主な訓練職は、高齢者介護士（Altenpflegerin/Altenpfleger）24,849人、看護師（Gesundheits- und Krankenpflegerin/Gesundheits- und Krankenpfleger）24,108人、介護士助手（Berufe in der Pflege-assistenz）

14,865人、等である (bbb 2020, 49)。

社会福祉領域の職業教育・訓練は、主に職業専門学校や専門学校で行われる。2018/19年に社会福祉関係職の職業教育・訓練を開始した者は全体で60,864人である。主な職業教育・訓練の職種は、児童教育士 (Erzieherin/Erzieher, 専門学校レベル) が33,282人と過半数を占める。次いで社会福祉助手・児童介護士 (Sozialpädagogische Assistentin/Sozialpädagogischer Assistent/Kinderpflegerin/Kinderpfleger) が13,032人、児童保育職 (Berufe in der Kinderbetreuung und -erziehung) が6,633人等となっている (bbb 2020, 50)。

なお、健康制度及び社会福祉領域では、養成の高度化が進行している。2107年に連邦看護職法 (Gesetz über die Berufe in der Krankenpflege (Krankenpflegegesetz - KrPflG)) 等が改正され、看護職法 (Gesetz über die Pflegeberufe (Pflegeberufegesetz - PflBG)) が成立した。同法において高等教育における看護職養成規定が盛り込まれ、2020年から施行されている<sup>4)</sup>。

公務員養成課程入学者は、2005年に5,953人、2010年に7,314人、2015年に10,050人、2019年に15,405人と、近年増加傾向にある (「図表4」参照)。

## 2-4 移行課程入学者の減少

デュアルシステムを中心とする職業教育・訓練システムは、訓練席を提供するのか否かを企業が判断する。これは経済要因によって、訓練席が増減することを意味している。また、地域の産業構造によって、希望する訓練席を得ることが困難な状況も発生しうる。彼らは、全日制職業基礎教育学年や職業資格修了証とはならない職業専門学校の課程、職業準備支援等に参加する。

こうした職業訓練契約等に至らずに職業教育・訓練等を受けている者は、2005年には41.8万人であったが、2010年には31.6万人、2015年には26.6万人、2019年には25.5万人と減少傾向にある。このことは、2000年代後半以降、経済状況が改善し、職業訓練契約を結び安い状況となったことに起因すると考えられる。しかし、普通教育学校卒業者に占める割合でみると、2005年で43.6%、2010年で36.6%、2015年で31.5%、2019年の時点でも31.9%と、継続的に3割以上を占めている。このことは、市場原理に基づく訓練席の提供という職業教育・訓練システムによってミスマッチが生じるというデュアルシステムの課題の現れでもある。

### 3 高等教育領域における専門教育の推移

#### 3-1 高等教育入学者の拡大

「図表5」 大学入学資格取得者数と大学等進学者（人）

年	大学入学資格 獲得者 (a)	大学等進学者 (b)	進学率 ((b) / (a)) (%)	ドイツ以外で 大学入学資格 を取得した進 学者 (c)	ドイツで大学 入学資格を取 得した進学者 ((b) - (c)) = (d)	ドイツで大学 入学資格を取 得した者の進 学率 ((d) / (a)) = (e) (%)
1995	307,772	261,427	84.9	28,223	233,204	75.7
2000	347,539	314,539	90.5	45,149	269,390	77.5
2001	343,453	344,659	100.4	53,175	291,484	84.9
2002	361,498	358,792	99.3	58,480	300,312	83.1
2003	369,046	377,395	102.3	60,113	317,282	86.0
2004	386,906	358,704	92.7	58,247	300,457	77.7
2005	399,372	355,961	89.1	55,773	300,188	75.2
2006	414,764	344,822	83.1	53,554	291,268	70.2
2007	433,997	361,360	83.3	53,759	307,601	70.9
2008	441,804	396,610	89.8	58,350	338,260	76.6
2009	449,044	424,273	94.5	60,910	363,363	80.9
2010	458,362	444,608	97.0	66,413	378,195	82.5
2011	506,467	518,748	102.4	72,886	445,862	88.0
2012	500,597	495,088	98.9	79,537	415,551	83.0
2013	476,475	508,621	106.7	86,170	422,451	88.7
2014	434,809	504,882	116.1	92,916	411,966	94.7
2015	444,859	506,580	113.9	99,087	407,493	91.6
2016	452,588	509,760	112.6	101,294	408,466	90.3
2017	440,803	512,419	116.2	104,940	407,479	92.4
2018	432,414	511,997	118.4	109,770	402,227	93.0
2019	-	507,566	-	-	-	-

(出典) Bildungsbericht 2020. Tab.F2-1web, F3-2webを基に筆者作成

「図表4」に示したように、大学進学者数は、36.6万人（2005年）から51.2万人（2019年）へと14.6万人（39.7ポイント）増加している<sup>5)</sup>。もっとも、この統計ではドイツ以外で大学入学資格を取得した進学者数を含んでいるため、増加率が高くなっている。2019年についての

詳細なデータが未だ入手できていないが、ドイツ以外で大学入学資格を取得した進学者数等を示したのが「図表5」である。

「図表5」は、ドイツ内での大学入学資格獲得者数 (a)、大学等進学者数 (b)、ドイツ以外で大学入学資格を取得した進学者数 (c) を示している。大学等進学者 (b) には (c) が含まれているため、それを差し引いた数が「ドイツで大学入学資格を取得した進学者 (d)」である。ドイツでは、大学入学資格を取得しても、職業訓練を受けたり、海外で見聞を広めたり、社会奉仕活動をする等、そのまま大学に進学しない者も少なくないためあくまで一定の目安である。

これらを整理して見ると、以下のような職業教育・訓練及び学修が行われていることが理解できる。第一に、ドイツで大学入学資格を取得する者は、30.0万人 (2005年) から40.2万人 (2018年) と10.2万人 (34.0%) の増加である。第二に、二元的職業訓練開始者に対するドイツで大学入学資格を取得した進学者の割合は、2005年には58.0%であったが、2018年には81.6%へと上昇している。つまり、多くの国と同様に、ドイツでも高等教育進学率が上昇し、より多くの者が上位の資格を持って労働市場に参入していることが推測できる。

しかしこのデータにはかなりの制約がある。というのも、資格取得者数を確認しなければ、実際の労働市場にどのような職業資格を持った者が参入しているのかが明確にはならないからである。以下、資格取得者によるドイツの労働市場の変化についてみてみよう。

### 3-2 学位取得者の増加

次に実際にどの程度の者が大学等で学位等を取得しているのかを確認してみよう。職業教育・訓練の統計とは異なり、国籍別に集計が整理されているため、ドイツ国内で大学入学資格を取得した外国籍の者がどうかは確認できない。このため、ここではドイツ人及び外国籍の者を合わせた数値を用いることとする。大学のすべての修了試験合格者は、2000年に22.7万人、2005年に25.2万人、2010年に36.2万人、2015年に48.2万人、2019年には51.2万人となっている (連邦統計局資料Fachserie 11 Reihe 4.2)。およそ20年間で2倍以上に増加していることが確認できる。

ただしこの間は、ボローニャ・プロセスによって、ドイツの学修課程及び学位構造は大きな変化があった。従来のMagister, Diplomといった学位から、学士 (BA)、修士 (MA) という二段階型の学修課程へと多くが変化した。また、ここには博士 (Promotion) や修士 (Master) の修了試験も含まれているので、これらを差し引いた第一学位取得者を算出してみた。この数値が大学を修了して労働市場に参入する者の近い値と考えられる。2000年及び2005年以降の値を領域別に整理したものが「図表6」である。

この数値から以下のことが指摘できる。第一に、高等教育修了者数は、2005年から2019年の間でも、全体で1.56倍、人数にして約12万人増加している。2000年から2019年までも全体で1.89倍、人数にして159,122人の増加があった。第二に、2005年から2019年までの間で工

「図表6」 高等教育における第一学位取得者数（人）

領域 年	人文科学	スポーツ	法学・ 経済学・ 社会科学	数学・ 自然科学	医学・ 保健学	農林学・ 栄養学・ 獣医学	工学	芸術・ 美学	計
2000	34096	2752	66489	22772	10707	5860	36872	9145	179063
2005	38760	3025	80185	31370	12084	6144	34474	11320	217362
2006	42846	3254	83013	34450	12421	6142	35527	12491	230144
2007	46643	3614	89525	38466	13507	6360	37942	12268	248325
2008	53105	4130	90080	43136	14464	6899	42153	12944	266911
2009	55195	4559	104021	47144	15294	7187	46211	13155	292766
2010	60148	4962	106508	50539	15417	7219	50776	13777	309346
2011	62589	5068	109487	51841	15921	7650	56825	14516	323897
2012	63716	4934	108702	50896	16150	7463	61309	14801	327971
2013	65827	4198	109144	49615	16847	7289	63106	14328	330354
2014	67316	4222	111210	50292	17721	7165	63712	13682	335320
2015	66036	4264	113458	49703	18355	7638	66138	13143	338735
2016	41998	3925	140612	31349	20004	7199	80031	12877	337995
2017	40615	3854	142766	30177	20829	7420	77811	12855	336327
2018	39759	3772	139995	29744	20689	7487	75561	12855	329862
2019	40121	4022	143403	30929	22650	7491	76864	12705	338185

(出典) Statistisches Bundesamt (2020c) 等から筆者作成。領域別の人数で作成しているため、計と統計表総数とが一致していない場合がある。

\* 学位取得者から Promotion と Master を除いた数。外国籍の者を含む。

\* 2015/16年から心理学、教育学、特別支援教育学は、人文科学から法学・経済学・社会科学へと領域が変更された。

学領域がおおよそ2.3倍に増加している。第三に、医学・保健学領域が1.9倍程度増加している。第四に、2015/16年に心理学、教育学、特別支援教育学が社会科学領域へと変更されたが、人文科学領域及び法学・経済学・社会科学領域を合わせると、1.5倍程度まで増えている。第五に、スポーツ領域、農林学・栄養学・獣医学領域、及び芸術・美学領域は、あまり増加していない。

日本では、文系と理系という分類が好まれるが、数学・自然科学領域、医学・健康学領域、農林学・食品化学・獣医学領域、工学領域を理系として、それ以外を文系として考えると、文系は2005年の133,240人から2019年には67,011人増の200,251人に増加し、増加率は50.3%である。一方、理系は2005年の84,072人から2019年には53,862人増の137,934人に増加し、増加率は64.1%である。文系と理系の比率は、2005年には61:39、2019年には59:41となっており、やや理系の割合が高くなってはいるものの、大きな変化ではない。

以上のように、高等教育の量的拡大によって、大学等を修了している者の割合は、この20年程の間で90%近い増加が、2005年から2019年までの間でも56%程の増加となっていた。領

域別では、工学系と社会科学系の各領域での修了者が増加したといえる。

## 4 高等教育と職業教育・訓練の関係性

### 4-1 高等教育と職業教育・訓練

〔図表7〕 学校種別大学入学資格取得者の推移

年	大学入学資格取得者						
	合計	内訳					
		普通教育 学校	内訳		職業教育 諸学校	内訳	
			一般大学 入学資格	専門大学 入学資格		一般大学 入学資格	専門大学 入学資格
人	%						
1992	290,635	66.0	64.1	2.0	34.0	9.3	24.7
1995	307,772	69.7	67.5	2.1	30.3	8.8	21.6
2000	347,616	69.0	66.1	2.9	31.0	8.0	22.9
2005	399,372	61.1	58.0	3.1	38.9	9.8	29.1
2010	458,362	61.3	58.4	2.9	38.7	10.5	28.2
2011	506,467	64.1	61.4	2.7	35.9	9.7	26.2
2012	500,957	63.6	60.8	2.8	36.4	10.4	26.0
2013	476,475	67.1	66.9	0.2	32.9	11.0	21.9
2014	434,720	64.6	64.4	0.2	35.4	12.1	23.3
2015	444,824	64.8	64.6	0.2	35.2	12.2	23.0
2016	453,455	65.6	65.4	0.2	34.4	12.6	21.8
2017	440,803	65.2	65.1	0.1	34.8	13.3	21.5
2018	432,414	65.4	65.2	0.2	34.6	13.1	21.5

(出典)『教育報告書 (Bildungsbericht) 2020』Tab. F2-2web から筆者作成

これまで職業教育・訓練システムと高等教育について、それぞれに量的推移を中心に整理してきた。ここでは、実際の若者達が職業教育・訓練システムと高等教育にどのように関わっているのかを通じて明らかにしていこう。関わり方は大きく4つに区分される。(1) 大学入学資格取得者が、実科学校修了者やハウプトシューレ修了者等と同様にデュアルシステムを中心とした制度において職業教育・訓練を受ける。銀行員等でこうした大学入学資格取得者が多いことは、これまでも明らかにされてきた。(2) 大学入学資格取得者が職業訓練と大学における学修課程を組み合わせた課程(デュアル学修課程)に進み、大学卒業資格と職業資格の両者を取

得するものである。(3) 大学入学資格を持っていない者が職業訓練や職業資格の獲得等を通じて、大学入学資格（と同等の権利）を獲得し、大学に進学する経路である。(4) 従来高等教育に位置づけられていなかった職業継続教育が高等教育機関の学修として実施される場合である。

(3) の職業教育諸学校による大学入学資格の獲得は、「図表7」により、ある程度説明ができよう。普通教育学校で大学入学資格をする者と職業教育諸学校で大学入学資格を獲得する者の割合はおよそ「2:1」となっており、大きな変化はない。普通教育学校ではほぼ一般大学入学資格（総合大学等への入学資格）が取得されている。一方、職業教育諸学校では、一般大学入学資格を取得する者が10%強、専門大学入学資格を取得する者が20%強いることがわかる。また、マイスター等の職業資格や経験による大学入学許可者（第三の道「Dritter Bildungsweg」）は、2018年に新入生の3.5%となっている（『教育報告書2020』Tab. F3-4web）。

(4) については、すでに別稿（坂野2017, 同2018）にて論じているので、ここでは取り扱わない。以下、(1) と (2) について見ていくこととする。

#### 4-2 大学入学資格取得者の職業教育・訓練への移動

大学入学資格取得者のうち、どの程度の割合で大学にあるいは職業教育・訓練システムに進んでいるのであろうか。ドイツ高等教育研究センター（DZHW）は2-3年毎に3万人規模の大学入学資格取得予定者の追跡調査を実施している。その調査結果に基づくと、卒業後半年後の状況において、大学に進学している者が50%、職業教育・訓練を受けている者が16%、就業している者が4%、その他・未定等が27%等となっている（DZHW 2017, 142）。ただし大卒家庭出身の者と非大卒家庭出身の者の間では違いがあり、大卒家庭出身者は、大学進学53%、職業教育・訓練が12%となっているのに対し、非大卒家庭出身者は大学進学46%、職業教育・訓練が20%となっている。

次に二元的職業教育・訓練システムの学校修了資格の内訳を整理しておこう。2019年のデータでは、以下のようになっている。二元的職業訓練開始者513,309人（100%）のうち、ハウプトシューレ修了証なしが17,736人（3.5%）、ハウプトシューレ修了証取得者が124,920人（24.3%）、実科学校修了証等取得者209,067人（40.7%）、大学入学資格取得者150,633人（29.3%）、外国で資格を取得した者10,956人（2.1%）である（Statistisches Bundesamt 2020a）。つまり二元的職業訓練開始者のうち、3割弱は大学進学が可能な者である。ただし大学入学資格には、ギムナジウム等で取得する一般大学入学資格（アビトゥア）と専門上級学校等で取得する専門大学入学資格の概ね2つの区分がある。統計の制約から、この両者を区分することはできない。

二元的職業訓練開始者における大学入学資格を取得している者の割合は、2000年には15.6%（全体で35.4万人のうちの9.7万人）、2010年には20.9%（全体で55.9万人のうちの11.7万人）、2015年には27.5%（全体で51.7万人のうち14.2万人）である。よって二元的職業教育・訓練に

において、人数は増加し、大学入学資格取得者の比重が高くなっているといえる。

2019年の大学入学資格取得者の人数及び全体の新規契約の中で割合が高い職種は、企業経営関係（1.2万人）、事務職関係（10,341人）、保険金融関係（9,765人）、行政関係（8,133人）、情報学関係（5,736人）、ITシステム関係（4,836人）、等となっている（Statistisches Bundesamt 2020a）。

#### 4-3 デュアル学修課程

〔図表8〕デュアル学修課程の課程数、参加企業数及び学生数

年	デュアル学修課程数	参加企業数	学生数
2004	512	18,168	40,982
2005	545	18,911	42,467
2006	608	22,003	43,536
2007	666	24,246	43,220
2008	687	24,572	43,991
2009	712	26,121	48,796
2010	776	27,900	50,764
2011	929	40,874	61,195
2011*	879	40,555	59,628
2012*	910	45,630	64,093
2013*	1,014	39,622	64,358
2014*	1,505	41,466	94,723
2015*	1,553	42,951	95,240
2016*	1,592	47,458	100,739
2019*	1,662	51,060	108,202

（出典）BiBB(2020): AusbildungPlus Duales Studium in Zahlen 2019. Trends und Analysen. に基づき筆者作成。

\*は第一学修課程における割合

近年デュアル学修課程が拡大している。デュアル学修課程とは、大学学修課程と同時に企業での職業訓練を行い、職業資格も合わせて取得できる学修課程である。統計では、すでに職業資格を獲得していて、職業活動と並行して大学で学修する場合も含まれている。デュアル学修課程は、1970年代にバーデン・ヴュルテンベルク州で開始され、2000年代以降に拡大してきた（吉留 2015, 山内 2016, 寺田 2020参照）。統計的に確認できる2004年から2019年（2017年及び2018年はデータなし）のデュアル学修課程の課程数、参加企業数、及び学生数を「図表8」に示した。2004年から2019年までの15年の間に、課程数は512から1,662と約3倍に、

参加企業数は18,168から51,060と3倍近くに、学生数は40,982人から108,202人と約2.5倍に、それぞれ増えている。こうしたデュアル学修課程の増加は、職業教育・訓練制度の高度化の1つの典型ともいえよう。

デュアル学修課程を専門領域別にみると（2019年）、工学が36%、経済諸科学が35%、情報学が13%、社会福祉・健康・医療制度・幼児教育学が10%等となっている（BiBB 2020, 18）。

## まとめと課題

### (1) 職業資格のための職業教育・訓練課程への入学者

『教育報告書（Bildungsbericht）2020』において、我々はドイツにおける今日の教育概要を把握することができる。しかしながら、そこに掲載されているデータについては、丁寧に見ていく必要がある。第一に「図表4」に示した職業教育・訓練制度入学者には、直接的に職業資格を取得できない移行課程（職業基礎学年、職業準備学年等）への入学者が含まれている。彼らは職業訓練市場における調整弁の役割を果たすとともに、後に職業資格を取得できる二元的職業訓練、職業専門学校等に入り直すか、無資格労働者等になっていく。このため、彼らを除いた職業資格のための職業教育・訓練課程入学者（「図表9」b2）を算出してみると、2005年から2019年までの間で多少の上下があるものの、約70万人から79万人の間で推移している。つまり職業訓練契約及び職業資格に結びつく学校教育は、普通教育学校卒業業者数の減少にもかかわらず、一定数が確保されている。

### (2) ドイツで大学入学資格を取得した進学者

第二に、「図表4」の大学等進学者には、ドイツ以外の国で大学入学資格を獲得した後にドイツの大学に入学した者が含まれている。ドイツ以外の国で大学入学資格を獲得した後にドイツの大学に入学した者は、2005年に5.6万人、2018年に11.0万人いる。ドイツで大学入学資格を取得したドイツ人及び外国籍の者を算出し直したものが「図表5」である。2019年のデータがまだないため、2018年までのデータでみると、2005年の30.0万人から2018年の40.2万人と10万人強の増加である。ドイツでアビトゥアを取得して大学に進学する者は増加している。

### (3) ドイツで教育を受けた者の進路

『教育報告書2020』のデータを「図表9」のように整理し直すと、ドイツで教育を受けた者の進路について、実態により近いデータを得ることができる。(1) 移行課程入学者は2005年から2019年までに41.8万人から25.5万人へと39%減少した。しかし依然として普通教育学校卒業業者の30%以上の割合に達しており、職業教育・訓練市場における課題となっている。(2) ドイツで教育を受けた大学進学者数は、2005年の30.0万人から2018年の40.2万人へと約10万

「図表9」 ドイツで教育を受けた職業教育・訓練制度及び高等教育入学者（人）

年	2005	2006	2007	2008
普通教育学校卒業生	958,485	969,598	965,044	929,531
a1 大学等進学者	366,242	355,472	373,510	400,600
a2 ドイツで大学入学資格を取得した進学者	300,188	291,288	307,601	338,260
b1 職業教育制度入学者全体	1,156,817	1,163,638	1,175,818	1,135,012
b2 職業教育制度入学者（除移行課程）	739,169	751,559	788,956	776,046
移行課程入学者	417,648	412,079	386,862	358,966
a2+b2 ドイツで大学入学資格を取得した進学者と職業教育制度入学者(除移行課程)の合計	1,039,357	1,042,847	1,096,557	1,114,306
年	2009	2010	2011	2012
普通教育学校卒業生	893,561	865,316	882,913	868,790
a1 大学等進学者	428,000	447,890	522,306	498,636
a2 ドイツで大学入学資格を取得した進学者	363,363	378,195	445,862	415,551
b1 職業教育制度入学者全体	1,072,999	1,046,071	1,022,686	986,288
b2 職業教育制度入学者（除移行課程）	728,484	729,577	741,024	726,561
移行課程入学者	344,515	316,494	281,662	259,727
a2+b2 ドイツで大学入学資格を取得した進学者と職業教育制度入学者(除移行課程)の合計	1,091,847	1,107,772	1,186,886	1,142,112
年	2013	2014	2015	2016
普通教育学校卒業生	895,334	850,721	846,312	855,611
a1 大学等進学者	511,843	508,135	509,821	512,646
a2 ドイツで大学入学資格を取得した進学者	422,451	411,966	407,493	408,466
b1 職業教育制度入学者全体	971,444	950,787	964,614	1,012,687
b2 職業教育制度入学者（除移行課程）	716,043	698,116	698,419	709,806
移行課程入学者	255,401	252,671	266,195	302,881
a2+b2 ドイツで大学入学資格を取得した進学者と職業教育制度入学者(除移行課程)の合計	1,138,494	1,110,082	1,105,912	1,118,272
年	2017	2018	2019	2019-2005
普通教育学校卒業生	831,807	812,166	800,772	△157,713
a1 大学等進学者	516,036	516,192	511,761	145,519
a2 ドイツで大学入学資格を取得した進学者	407,493	402,227	-	-
b1 職業教育制度入学者全体	995,552	987,827	985,545	85.2
b2 職業教育制度入学者（除移行課程）	712,414	723,892	730,263	△8,906
移行課程入学者	283,138	263,935	255,282	△162,366
a2+b2 ドイツで大学入学資格を取得した進学者と職業教育制度入学者(除移行課程)の合計	1,119,907	1,126,119	-	-

(出典) 『Bildungsbericht』 『Berufsbildungsbericht』 (各年版) のデータを基に筆者作成

人、25%増加していることが確認できる。ただし、大学入学資格取得者にはギムナジウム等から大学に直接進学したに加え、職業教育・訓練システムを経由した者が35%程度含まれている（bbb 2020, Tab. F2-2web）。こうした経路の多様性を今後詳細に検討する必要がある。(3) 職業資格に直結しない移行課程入学者を除いた職業資格の取得となる職業教育・訓練制度入学者は、毎年70-79万人いる。ただしここには再度職業訓練契約を結んだ者等が含まれている。普通教育学校卒業者数は2019年には約80万人まで減少していること、移行課程入学者が約25.5万人いること等を考慮すると、ドイツではかなり高い割合で職業教育・訓練を受けているといえる。

改めてドイツで大学入学資格を取得した進学者と職業教育制度入学者（除移行課程）（「図表9」のa2 + b2）の割合の変化を確認しておこう。2005年には両者の割合が28.9 : 71.1であったのに対し、2018年には35.7 : 64.3となっている。この数値からも労働市場に参入していく者で高等教育を受けた者の割合が高まっていることが推計できる。しかも普通教育学校卒業者が10数年の間に減少しているにもかかわらず、ドイツで大学入学資格を取得した進学者と職業教育制度入学者（除移行課程）の合計数では増加している。このことは、両者を経由する者が増加していることを示していると考えられる。また、職業教育・訓練に加え、大学における専門教育を受ける者が相当数いることと合わせて考える必要がある。専門大学入学資格のように、職業教育制度を経由して大学に進む経路、職業教育・訓練制度から継続教育を経て大学に至る経路（第三の教育経路）がある一方で、ギムナジウムを修了してから職業教育・訓練制度に進んだ後に大学に入学する者もある。更にはデュアル学修課程のように、両者を融合した学修課程も拡大している。

中等教育段階と高等教育段階という区分は、教養という表現に象徴される潜在的能力を示す区分としての意味を依然として有していると考えられるが、職業教育・訓練あるいは専門教育という観点からすると、業務遂行能力（コンピテンシー）における尺度とは異なる。これは必要とされるコンピテンシーがかつて中等教育段階で獲得されていた技能的能力から、高等教育段階で獲得される技術的能力や教養的知識を基盤とする能力へと変容していることが考えられる。今日の労働市場には教養、潜在的・普遍的能力と、職業的門能力や業務遂行能力という2つの能力を獲得することが求められ、学校制度や労働市場にも影響を及ぼすプロセスが、ドイツにおいても、そして日本においても進んでいると考えることができる。

\* 本稿は、JSPS 19K02435及びJSPS19H00622の研究成果の一部である。

## 注

- 1) 大学等（大学、短期大学及び高等専門学校）卒業後に専門学校に入学している者は、1999年から調査対象となり、2000年には25,000人、2010年には24,863人であった。しかし2015年には17,882人、

- 2020年には13,557人と減少傾向にある（文部科学省「学校基本調査」各年版による）。
- 2) 文部科学省「専門職大学等の概要・特色」([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/senmon/1387235.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senmon/1387235.htm) 20210105最終閲覧)。専門職大学及び専門職短期大学は、2019年度にそれぞれ2校と1校、2020年度にはそれぞれ9校（7校増）、2校（1校増）となっている（文部科学省「専門職大学等一覧」([https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/senmon/1414446.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senmon/1414446.htm) 20210105最終閲覧)）。
  - 3) 令和2年度「学校基本調査」の関係学科別大学入学状況によれば、2020年度大学入学者総数63.5万人のうち、学科系統分類表大分類「その他」の中分類「その他」は、29,617人である。2000年度は大学入学者総数60.7万人のうち7,929人であったから、多様な学科への入学者が増加していることを確認できる。
  - 4) Pflegeberufegesetz vom 17. Juli 2017 (BGBl. I S. 2581).
  - 5) 佐々木（2019, 58）は2013年に大学新入生数がデュアルシステムの新規訓練生数を上回ったことを指摘しているが、実際にこの数値で判断すると、そうした指摘が正しいことがわかる。しかしここでの大学等進学者は、統計上外国で大学入学資格を取得した学生を含んでいる。ドイツ国内の若者に限ると、デュアルシステムでの新規訓練契約者数が大学入学者数を上回っている（『教育報告書2020』152頁）。

#### 参考文献

- Autorengruppe Bildungsberichterstattung (2020) Bildung in Deutschland 2020. Ein indikatorengestützter Bericht mit einer Analyse zu Bildung in einer digitalisierten Welt. DOI: 10.3278/6001820gw（本文中では『教育報告書（Bildungsbericht）2020』と略）
- BiBB(2020) Ausbildung Plus. Duales Studium in Zahlen 2019. Trends und Analysen.
- BMBF(2020) Berufsbildungsbericht 2020.
- Bundesagentur für Arbeit (BAA) (2020) BERUF AKTUELL. Ausgabe 2020/2021. BA-MediaThek, Nürnberg.
- DZHW(2017) Erwerb der Hochschulreife und nachschulische Übergänge von Studienberechtigten. Studienberechtigte 2015 ein halbes Jahr vor und ein halbes Jahr nach Schulabschluss. Forum Hochschule 4 | 2017. Hannover.
- KMK(2020) Dokumentation 224: Schüler, Klassen, Lehrer und Absolventen der Schulen 2009–2018.
- Kultusministerkonferenz (2019) Grundstruktur des Bildungswesens in der Bundesrepublik Deutschland Diagramm. ([https://www.kmk.org/fileadmin/Dateien/pdf/Dokumentation/de\\_2019.pdf](https://www.kmk.org/fileadmin/Dateien/pdf/Dokumentation/de_2019.pdf) accessed 20200920)
- Köller, O.u.a.(Hrsg.)(2019) Das Bildungswesen in Deutschland. Bestand und Potenziale. Klinkhardt, Bad Heilbrunn.
- Matthes,S./ Ulrich, J.G. (2014) Wachsende Passungsprobleme auf dem Ausbildungsmarkt. In: BiBB BWP 1/2014. S.5–7.
- Statistisches Bundesamt (2020a) Berufliche Bildung 2019. (Fachserie 11 Reihe 3)
- Statistisches Bundesamt (2020b) Fachserie 1 Reihe 2.2. Bevölkerung und Erwerbstätigkeit – Ergebnisse des Mikrozensus 2019 –.
- Statistisches Bundesamt (2020c) Fachserie 11 Reihe 4.2. Bildung und Kultur. Prüfungen an Hochschulen 2019.
- Zöllner, M./ Schmickler, A.D./ Steiner, P./ Schröder, J.(2014) Ergänzendes Serviceangebot des BIBB in der Datenbank. „Berufe“: Berufliche Bildung in Gesundheitsfachberufen (außerhalb BBiG/HwO). Abschlussbericht. Bundesinstitut für Berufsbildung, Bonn. (<https://www.bibb.de/tools/dapro/>

- data/documents/pdf/eb\_41302.pdf accessed 20201222)
- 坂野慎二「ドイツの幼稚園教諭・保育士養成政策に関する研究—養成の高度化・専門化に着目して—」  
玉川大学教育学部紀要『論叢』第16号, 2017年, 1-23頁
- 坂野慎二「幼稚園教諭・保育士と学位・資格枠組み」『国家学位資格枠組の世界的展開と日本における導入可能性』(平成29年度 文部科学省専修学校における地域中核人材養成事業 国立大学法人九州大学 事業責任者 吉本圭一), 2018年, 185-200頁
- 佐々木英一「西ドイツ中等教育における一般技術教育・労働教育」小林哲也・江原武一編『国際化社会の教育課題』1987年
- 佐々木英一「ドイツにおける学校型職業教育の研究—職業専門学校(Berufsfachschule)を中心に—」  
『追手門学院大学人間学部紀要』第17号, 2004年, 77-111頁
- 佐々木英一『ドイツ・デュアルシステムの新展開—日本版デュアルシステムへの示唆—』法律文化社, 2005年
- 佐々木英一「ドイツ職業教育方の改正—学校型職業教育・訓練の新たな位置づけを中心に—」『追手門学院大学心理学部紀要』第1巻, 2007年, 73-95頁
- 佐々木英一「ドイツにおける職業教育・訓練の構造転換—社会経済構造の変化とデュアルシステムの危機—」『追手門学院大学心理学部紀要』第4巻, 2010年, 73-106頁
- 佐々木英一「ドイツ」文部科学省委託『平成23年度生涯学習施策に関する調査研究諸外国における後期中等教育後の教育機関における職業教育の現状に関する調査研究報告書』2012年, 75-123頁
- 佐々木英一「ドイツにおける後期中等教育後の教育機関における職業教育の現状」『追手門学院大学心理学部紀要』第7巻, 2013年, 21-56頁
- 佐々木英一「職業教育・訓練の高度化とその政策的対応—ドイツのデュアルシステムの変化を中心に—」明治大学経営学部『経営論集』第66巻第1号, 2019年, 57-84頁
- 寺田盛紀『ドイツの職業教育・労働教育』大学教育出版, 2000年
- 寺田盛紀「職業教育の高等教育化とその課題—日独米の短期高等教育機関の比較に即して—」名古屋大学『生涯学習・キャリア教育研究』第4号, 2008年, 1-11頁
- 寺田盛紀「ドイツ高等教育におけるデュアル課程とその検証結果の分析」『京都先端科学大学経済経営学部紀要』第1号, 2020年, 157-172頁
- 山内麻里「ドイツ職業教育訓練制度の進化と変容—二極化とハイブリッド化の兆し—」『日本労務学会誌』Vol. 17 No. 2, 2016年, 37-55頁
- 吉留久晴「ドイツのデュアル大学での人材養成にかかわる産学連携の実相—デュアルパートナーの関与・役割に着目して—」日本産業教育学会『産業教育学研究』第45巻第1号, 2015年, 21-28頁
- 吉留久晴「ドイツ・デュアルシステムの訓練市場の変貌」鹿児島国際大学『社会福祉学部論集』第36巻第4号, 2018年, 2-62頁

# The School System, Vocational Competencies and Qualifications: Analyzing the Vocational Education and Training System and Tertiary Education in Germany

Shinji SAKANO

## Abstract

In this article the author challenges to analyze how young people in Germany choose the vocational education and training system and tertiary education and want to obtain the vocational competencies. In these 20 years young people can have a right to study at a college or a university and actually enter a college or a university more and more. On the other hand, many young people still choose a vocational education and training. It means some young people get vocational competencies in the vocational education and training system first, then they enter a college or a university. Some people graduated a high school (Gymnasium), then they get a training place, after that they enter a college or a university. Recently there are courses to get both a vocational qualification and a bachelor title.

**Keywords:** vocational competencies, vocational education and training system, tertiary education, German education